## 令和2年度 総務部 事業計画 《サマリー》

部門名	シナリオ	ビジョン実現のためのロードマップ			
		方針		31年度 (1年度)	2年度
財務経理人	正にすすめ、現在の地域のニーズを把握しながら中長期サイクルで計画的に応えていく。 ●利用者の高齢化問題を優先的に解決していく。	〇法人の体力を把握した材の確保と獲得をする。 一個で表示の定員を表示の定員を表示のでででである。 一個ではないでででである。 一個ではないでである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 一個ではないである。 「他のはないである。」 「他のはないである。」 「他のはないである。」 「他のはないである。」 「他のはないである。」 「他のはないないである。」 「他のはないないである。」 「他のはないないである。」 「他のはないないないないである。」 「他のはないないないない。」 「他のはないないないない。」 「他のはないないないないない。」 「他のはないないないないない。」 「他のはないないないないないない。」 「他のはないないないないないない。」 「他のはないないないないないないないないない。」 「他のはないないないないないないないない。」 「他のはないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	円減 ②予類執行状況を毎月 ③支援部の事務を補信 1,7-1維持 ④法と推進する 都度) の事業を第一の事業を ⑥法人人全議を月1回 部署 ①人材育成を目的にも ②の事務を の事議を の事議を の事議を の事議を の事議を の事議を の事議を のの事議を のの事論を ののでも ののでも ののでも ののでも ののでも ののでも ののでも のので	財務経理課  「基づき財務経理課で策定 経費削減 ⇒赤字幅前年対比4千万円 確認し適正に執行するための管理をする。(部長) をする。加算制度を活用するよう研究と申請。特に人員体制加算 のために役員会開催・運営 (理事・評議員会3回以上 事前説明の の	②予算執行状況を毎月確認し、適正に執行するためのための管理をする。 ③役員会開催運営(理事・評議員会3回以上) ④-2運営会議(所長)を月1回開催 ⑤-2運営会議(所長)を月1回開催 ⑤-2運営会議(所長)を月1回開催 ⑤-2運営会議(所長)を月1回開催 ⑤-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(所長)を月1回開催 の-2運営会議(学行との事務を補佐する。(各拠点にアウトリーチ支援)  【
<b>総合相談支援</b>	一心口りは怕談又	○断らない相談、途 切れない相談支目 を構築をの満との での での での での での での でで でで でで でで でで でで でで	対果利点 ・大村育成課でキャリアできる。 ・大村育成をできる。 ・大村育成をできる。 ・計画のないできる。 ・計画のないできる。 ・計画をできる。 ・でできる。 ・計画をできる。 ・計画をできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・でできる。 ・でできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででできる。 ・ででででできる。 ・でででできる。 ・でででできる。 ・ででででできる。 ・ででできる。 ・でででででできる。 ・ででででできる。 ・でででででででででででででできる。 ・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	催する。 を取り客観的な評価を受け組織作りに反映する。 いことを総務部会議で相談する。 議議を月1回のペースで継続する。(新規相談) のアウトリーチ月1回 事業所長との連絡調整 利用者増を図るとともに次のステージに進む方への支援 進行会議の継続(新規相談) 整備と訪問支援(緊急時の予防支援、新規相談) 部会長会議を年3回開催する。	- 事業展開の見通しが持てる。     ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	援を進めるために多機関との連携を図る ●ライフステージに 応じて途切れない相 談支援の仕組みを	を事務局として下支 えし、地域課題の解 決に向けて有効活 用してもらえるような 取り組みをする。	<ul><li>・障かいのある人とその 決できないとしても何ら 制ができる。</li><li>・高齢になられた利用を できる。</li><li>・相談支援専門員から ようになる。</li></ul>	の家族が、困ったときに相談ができ、支援者(相談者)はすぐに解 かの手立てで模索しながら、一緒に悩みながら生活を支える体 者さんに暮らしづらさが生じても、先ずはどうしたいかを聞くことが ニーズ調査の報告を受けて、必要な支援を必要なだけ提供できる 性化することで、相談支援専門員も直接支援者も連携支援がし	<b>⑨センター各部門において、次世代をイメージした人材確保と育成を行う。</b>